

## 第4回狩野川流域委員会 議事要旨

日時：平成28年7月14日（木）15:00～17:00

場所：プラサ ヴェルデ301・302会議室

### 1. 挨拶

- ・中部地方整備局河川部 松浦河川調査官
- ・中部地方整備局沼津河川国道事務所 梅村事務所長
- ・狩野川流域委員会 田中委員長

### 2. 議事

#### (1) 狩野川流域委員会規約の変更について

- ・事務局より狩野川流域委員会規約の変更、委員の追加について説明し、同意を得ましたので、本規約は、7月14日付で施行されました。

#### (2) 第3回狩野川流域委員会での指摘及び指摘に対する対応状況について

- ・事務局より第3回狩野川流域委員会での指摘及び指摘に対する対応状況について説明し、意見はありませんでした。

#### (3) 狩野川水系河川整備計画（素案）の意見聴取

- ・事務局より狩野川水系河川整備計画（素案）について説明し、主に次のような意見をいただきました。
  - ・「河川敷地の適正な利用の促進」の箇所にて、現計画の文章を大きく削除している部分があるが、その理由はなにか。
    - 個別の利用事例や写真についてのみ削除しており、現計画の基本的な考え方を踏襲した文章は残している。
  - ・「渇水時の対応」について、本文中に、渇水対策と節水対策が混同した形で記載されているため、それぞれの内容を考慮して文面の書き方を再考できないか。
    - 文章については再度検討し、渇水対策と節水対策を整理したうえで、適切に修正する。
  - ・「浸透対策」について、止水矢板による施工を検討する際には、地下水を調査した上で検討を実施してもらいたい。
  - ・「CCTVカメラの整備箇所」について、河口付近の下流部や中流部等に、設置の計画が記載されていないが、あくまで変更計画による新設箇所の記載であり、記載のない区域では既に設置が完了していることでよいか。
    - 新規の設置箇所のみを記載しており、その他の区域についても設置されている。
  - ・環境教育についての記載があるが、防災教育について変更計画に記載されているか。
    - 本文P4-17「③防災・減災教育や防災・減災知識の普及」に記載をされており、平成26年から行っている「狩野川台風の記憶をつなぐ会」の取組の一つとして、今年度より3校をモデル校とし、指導計画・教材等に関する実践ガイドを作成している。来年度以降に、沿川市町へこの防災教育の取り組みを展開していく予定である。

- ・「多自然川づくりの推進」について、元々自然がある箇所を利活用するために自然を壊していることもありえる。「多自然川づくりの推進」においては、元々ある自然環境への配慮・調整が必要である旨の記載はできないか。  
→「多自然川づくりの推進」における、理念的な部分については本文中に記載しており、治水の安全を確保しつつ、現況の自然環境との調和を配慮した形で推進していく。個別の案件については、地元自治体等と調整の上で検討を進める。
- ・狩野川の出水時においては本川の水位が上がっているため、湛水防除のための排水機場から本川へはき出すことが出来ないという話を聞いている。内水排除についてはどの様に考えているのか。  
→湛水防除の排水機場は、HWL（計画高水位）までは排水できるようになっている。また、本川がHWLを超えるような出水になれば堤防を守るため、運転調整ルールにより停止するようになっている。
- ・魚類の記載で「アユカケ」を追加しているが、国交省での正式な記載は「アユカケ」ではなく「カマキリ」であるため、記載は「カマキリ(アユカケ)」がよいのではないか。  
→記載名称については精査する。
- ・狩野川における横断工作物で、魚類の移動の障害となっている箇所はあるか。また、障害となっている箇所がある場合、魚道を設置しているか。  
→黄瀬川に横断工作物が1箇所あり、魚道を設置している。
- ・県管理時代に設置されているものだと思うのだが、魚道としての機能が役割を果たしているかの確認をしてもらいたい。
- ・樹木伐開の計画について記載があるが、多自然川づくりと反する面がある。特に狩野川ではアユが有名だが、出水時にワンドや葦の群落等に逃げ込むことができないと河口まで流されてしまい戻って来れなくなる。生物への配慮をして樹木伐開を最小限にして進めてもらいたい。  
また、低水護岸の整備についてもコンクリートで単純に施工するのではなく、土が護岸上に乗ったりするような多孔質のものにする等環境に配慮をしてもらいたい。  
→多自然川づくりの考えに沿って、環境には配慮し整備を実施していく。
- ・樹木伐開をして、河道掘削時にワンドの形成をした事例があるが、こういった箇所のモニタリングは実施しているのか。  
→今年度からモニタリングを実施しており、鳥類や魚類の生息痕跡を確認している。

#### (4) 狩野川河川整備計画（素案）の確認について

- ・事務局より、「「渇水時の対応」の言葉の使い方、アユカケの記載方法について修正し、後日委員長の確認・了承を得た上で、原案の公表をしていくこと」を説明し、了承をいただきました。

#### (5) 今後の進め方について

- ・事務局より今後の整備計画変更に向けた進め方について説明し、主に次のような意見をいただきました。
- ・一般の方から意見を集める方法として、各市町の広報紙に載せてもらいたい。
- ・狩野川に関連して活動している団体が多数あるが、河川に関わる市民団体の方から、意見はあるのに、パブリックコメントの期間や、広報が伝わっておらず意見が述べられないといった現状を聞くことが多いため、これらの団体の方にパブリックコメントの情報を知らせてほしい。

### 3. 閉 会